

第14回パート・臨時ではたらく仲間の全国交流集会in愛知

元気もらつたよ

全国から682人が参加しとりくみ交流



全国から熱いたたかいが報告された1日目の全体集会



参加者の声

■水野愛弓さん(福保労)
臨時職員1年目です。権利ってなかなか言い出せないものだけど、丸子警報機の闘いで勝ち取った話はスゴイと思いました。

■伊藤陽香さん(福保労)
先輩に誘われて来ました。田中美智子さんのお話しが印象的でした。あきらめなければ変わっていくものだと感じました。

■加藤三重子さん(名勤生
協労組)
利ってなかなか言い出せないものだけど、丸子警報機の闘いで勝ち取った話はスゴイと思いました。

■山田むづみさん(名勤生
協労組)
パートの闘いには職場の正規職員の理解が必要。パートや正規職員が色々な学習の場に参加することが大切だと思いました。

安全衛生ひとくちメモ

過労死防止は「申し出」のできる職場づくり

4月1日に施行された安衛法66条の8は、①週40時間を超える時間外・休日労働時間が1ヵ月当たり100時間を超え、かつ、②疲労の蓄積が認められ、労働者が申し出た場合に

過労死では、単に労働時間の長さだけではなく、労働の内容や質が問われ、蓄積疲労という考え方も含まれるようになってきました。

4月1日に施行された安衛法66条の8は、①週40時間を超える時間外・休日労働時間が1ヵ月当たり100時間を超え、かつ、②疲労の蓄積が認められ、労働者が申し出た場合に

改悪、共謀罪法などを許さないたたかいは正念場をむかえています。

労働組合は、直接の雇用主に対する賃金・労働条件改善のたたかいなど

で医療改悪、教育基本法が参加しました。6月18日の国会会期末をらんに全国から5万人を超す参加で「国民大行動」が行われました。愛知からも愛労連の各労働組合や業者・女性など619人が医療改悪、教育基本法を話し合つてきました。

経済闘争だけでは限界がある。最近、格差が広がつて職場で話し合つてみませんか。

第14パート・臨時ではたらく仲間の全国交流集会in愛知が5月20日から21日にかけて名古屋市中区のウエル愛知で開かれ、2日間で全国から延べ682人が参加。労働条件改善・均等待遇を実現させようと学習

と運動交流をおこないました。愛知からは要員や分科会・分散会の講師、組合役員・組合員その他の参加者を含め約200人が参加しました。1日目の全体会では、均等待遇実現をめざす運動へ

と運動交流をおこないました。愛知からは要員や分科会・分散会の講師、組合役員・組合員その他の参加者を含め約200人が参加しました。小泉内閣のように改

るものぼります。その多くは未組織で無権利状態におかれ、年収も100万円未満より低い実態もみられます。この問題を解決するには、政治革新が必要です。政党支持の自由を保障しつつ、政治的関心を高める旺盛な活動も労働組合の大きな役割ではないでしょうか。(克)

来年は選挙の年といわれ、2月の知事選、4月の一斉地方選挙、7月の参院選と目白押し。政府や自治体に住民のくらしを守る行政を行わせるためにも、政治革新が必要です。政党支持の自由を保障しつつ、政治的関心を高める旺盛な活動も労働組合の大きな役割ではないでしょうか。(克)

「在職の原告光岡さんは総合職に転換、一審で全面敗訴した私も含めた二人の原告に合計で1000万円の解決金を支払う」という内容で、岡谷裁判は3月20日、名古屋高裁で和解解決しました。

ラ・メール

■7月14日(金) 18:00開演
■名古屋港湾会館大ホール
■内容
【第1部】アマチン&陽太郎「平和deナイト」
【第2部】シャンソン・ミュージカル
■チケット申し込み TEL052-652-1421

シャンソン・ミュージカル
inみなとフォーラム

チケットのご案内

一般	3,500円
学生・障害者	2,000円
指定席	5,000円
スペシャル	8,500円

喜びを語る光岡さん藤沢さん

ことだと思います。しかし、とも間接差別禁止と、

「雇用管理区分」の指針

ケースは、均等法の指針

「差別は雇用管理区分(コース)ごとに比較す

ることだと思います。しか

くとも間接差別禁止と、「雇用管理区分」の指針

廃止という切実な要求を、厚労省や国議員な

どへ要請活動を繰り返しました。裁判当事者を参

考人招致して、職場の生の声を聞いて欲しいと訴え、4月26日、ついに国

会で住友電工元原告の西村さんが労働者代表として意見陳述しました。

裁判当事者を参考人招致して、職場の生の声を聞いて欲しいと訴え、4月26日、ついに国

会で住友電工元原告の西村さんが労働者代表として意見陳述

最賃闘争

時間給1000円めざして署名とハンスト成功させよう



北村 淳さん
中川地域労働組合センター(出身単産: JMIU)

おでます

NO.36 中川センター

最低賃金闘争が本格化します。愛労連は4月21日、労働局賃金課に対し、時給1000円以上への引き上げ、審議会における意見陳述などを求めて交渉をおこないました。賃金課は「昨年5円引き上げ、零細企業の経営等を考慮すれば引き上げは困難」と回答。しかし「元気のいい愛知」が同じAランクにある大阪より20円も低いのが現状です。

750円台の求人しかも大半は派遣

最近の求人広告を見る限り、「元気のいい愛知」が同じAランクにある大阪より20円も低いのが現状です。

6月21日は688分のハンガーストライキ

これまで以上に重要になります。署名のとりくみなど、すべての組合員参加で最低賃金闘争を前進させていきましょう。

親・兄弟の職業や資産までの質問を特に企業のトップが平気でやっています。コンプライアンスって何? (全労働・長江恵子)

「愛国心」を押しつけるより愛される国づくりに政府は励め! (愛高教・今村久夫)

【クイズの答え】
先月号の「パズル」の答えは「ショウヒゼイ」でした。抽選で10人に図書カード500円分を送ります。

■コンプライアンスII法遵守という言葉が企業のPRにも出てきます。いかにも「法を守り、正しく営業しています」という感じをうけます。しかし、実際には違法と聞えないまでも公序良俗に反する行為は大きな企業でもひんぱんに行われています。サービス残業・労災隠し・セクハラ・パパ活…。クビにされてしまうので泣き寝入りして表に出でないだけということがあります。面接時にも本人の能力適正に関係ない、

■地域労連研究集会
7月8日(土) 13:30~9日(日)
グリーンホテル三ヶ根
■第15回サマーセミナー
7月15日(土)~17日(月・祝)
福井県・三国
■愛労連女性協定期総会
7月15日(土) 13:30~
労働会館東館ホール
■全労連定期大会
7月26日(水)~28日(金)
東京・イースト21
■原水爆禁止世界大会愛知のつどい
7月26日(水) 18:30~
労働会館東館ホール

著者は「憲法9条」は「第一次大戦以降、戦争ばかりでなく、武力の行使と武力による威嚇も放棄」したもので「まさに人類が戦争を繰り返す中から紡ぎ出された歴史的遺産」と指摘している。そして「9条」の意義を「第9条」の意義を「第

みんなの声

自転車駐輪場が有料になつて利用者から無料化希望の声が出ていますよ」という北村さん。

要求を知るために市民に行うアンケートの他、市バスやあおなみ線を試乗するなど、市政ウォッ

地域の大黒柱を担えるセンターに

今年で16回目になるなかがわフェスティバルですが、実行委員会が始動しました。中川センターで事務局長を務める北村淳さん。フェスティバルの事務局長も担い、毎年1万人が参加すると

いう一大イベントを支える大黒柱。ステージ、模擬店、遊びの広場…と地域住民とふれあえる場としてもセンターの行事に欠かせないものになっています。

アンケートをあつめ市民の声を要求に「よくする会」というと「5月に京料理を食べながらの交流会をやりました。美味しいものを食べながら、地域センターを知ってもらおう」という目的です。これがなかなか好評で毎月やりたいと考えています」。新規の保育士さんなど、人から人へと繋がりが広がったと笑顔の北村さん。

地域労連の課題は、青年をはじめ結集力の弱さにあります。中川地域センターでは「美味しいもの食べる交流会」で、まずは仲良くなつて地域の運動を盛り立てていこうとしています。(R)

自転車駐輪場が有料になつて利用者から無料化希望の声が出ていますよ」という北村さん。

要求を知るために市民に行うアンケートの他、市バスやあおなみ線を試乗するなど、市政ウォッ

歩

あこがれの女(ひと)
ツバメオモト

岐阜県下呂市・御前山



2003年5月に黒姫山(信越国境の山)で撮影
文・写真 市場丈規(あるきにすとの会代表)

今年で16回目になるなかがわフェスティバルですが、実行委員会が始動しました。中川センターで事務局長を務める北村淳さん。フェスティバルの事務局長も担い、毎年1万人が参加すると

いう一大イベントを支える大黒柱。ステージ、模擬店、遊びの広場…と地域住民とふれあえる場としてもセンターの行事に欠かせないものになっています。

アンケートをあつめ市民の声を要求に「よくする会」というと「5月に京料理を食べながらの交流会をやりました。美味しいものを食べながら、地域センターを知ってもらおう」という目的です。これがなかなか好評で毎月やりたいと考えています」。新規の保育士さんなど、人から人へと繋がりが広がったと笑顔の北村さん。

地域労連の課題は、青年をはじめ結集力の弱さにあります。中川地域センターでは「美味しいもの食べる交流会」で、まずは仲良くなつて地域の運動を盛り立てていこうとしています。(R)

新刊紹介

■今年は天候が不順で野菜等の出来が悪く、家庭菜園も大変ですが、生協の野菜はたくさん並んでいてうれしいです。(名勤生協労組・藤典子)

■愛教労議長 内田 保／副議長 大島一三／同 村上英子／同 中村茂喜／事務局長 土井政美／事務局次長 加 佐地修一／書記次長 須田 信哉

■愛高教 執行委員長 藤原章雄／副執行委員長 高崎和子／同 稲垣美樹夫／書記長 伊 佐地修一／書記次長 須田 信哉

労働相談の窓

JMIU立松さん労働審判活用しスピード解決

4月から労働審判制度がスタートしました。

労働審判制とは、解雇・賃金・退職金未払いなど労働者個人と事業者の争いを解決することを目的とした制度で、長引くことが多い労使の争いを早期に決着させるために設けられました。労働組合役員や会社役員等から任命された労働審判員2人と裁判官の計3人で審判します。

愛知でも申し立てがあり、そのうちの1件はJMIU組合員の立松恵美子さんが申立。5月6日におこなわれた第1回期日で和解が成立しスピード解決しました。

荷造り発送会社に勤務していた立松さんは今年3月1日に「上司の指示に従わなかった」として一方的に解雇されました。JMIUに加入して「解雇は不当」と名古屋地

裁に労働審判を申し立てていました。調停案は、①解雇の撤回②会社側の謝罪③未払い賃金の全額支払いなどです。既に立松さんは職場復帰しました。

労働審判員は労働者側から連合と全労連が組織比率に応じて指名されています。愛労連からは平田副議長が労働審判員に任命されました。今後の活躍が期待されます。

BOOKレビュー



憲法九条はなぜ制定されたか
古関彰一 [著]
岩波ブックレット
定価480円+税